



目次

はじめに		3	2.2	倫理	7
1	ガパナンス	4	2.2.1	贈収賄·腐敗行為防止	7
1.1	製品の品質		2.2.2	公正な競争	7
		·	2.2.3	医療従事者や医療機関との関わり	7
1.2	コミットメントと説明責任	4	2.2.4	動物福祉	7
1.3	法的要件と顧客要件	4	2.2.5	データ倫理、プライバシー、セキュリティ	7
1.4	利益相反	4			
1.5	リスクマネージメント	4	2.2.6	患者さんの安全と情報利用	8
1.6	文書化	5	2.2.7	臨床試験	8
1.7	トレーニングと適格性	5	2.2.8	貿易コンプライアンス	8
1.8	継続的改善	5	2.2.9	ソーシャルメディア	8
1.9	コミュニケーション	5	2.2.10	人工知能	8
1.10	本TPCCの遵守	5	3	より健康的な環境	9
1.11	監査権	5	3.1	労働者の保護	Ç
1.12	懸念事項の率直な報告	5	3.2	緊急時の備えと対応	S
2	より健康的なコミュニティ	6	3.3	環境への適合と報告	S
		6	3.4	廃棄物と排出	9
2.1	人権と労働		3.5	危険性物質の流出	9
2.1.1	職業選択の自由	6	3.6	資源効率	9
2.1.2	児童労働と若年労働者	6			
2.1.3	地域社会	6	3.7	紛争鉱物	g
2.1.4	差別とハラスメントの禁止	6	3.8	気候変動	9
	建州 巴···列····				
2.1.5	賃金、福利厚生、および労働時間	6			



はじめに

CSLは、バイオテクノロジー業界の世界的リーダーであり、70か国以上で事業を展開しています。 CSLは、事業のあらゆる面で倫理的かつ透明性を保って行動することを約束しており、CSLの目 的を支える価値観を基盤とする文化を築いています。

当社の戦略的な目標を達成するために、当社はグローバルなサプライチェーンが本サードパー ティ行動規範(TPCC)に概説されているガバナンス、社会、環境に関する基準を遵守することを 求めています。当社は、サードパーティのパートナーが本TPCCに従ってパフォーマンスを発揮 できるよう支援することにコミットしています。

戦略的な目標

満たされていない医療ニーズが高まっている医療領域に対処するため、患者さんに永続的な影響を与えること。

CSLバリュー



○ 患者志向

私たちは、患者さんが直面する固有の課題に対処し、生活全体の質を高める治療法を開発することで、患者さんに対する約束を果たします。 グローバルなバイオテクノロジー企業として、患者さんに対するコミットメントは揺るぎないものとなっています。私たちは、患者さんの声に注意 深く耳を傾けてそのニーズを理解し、革新的な治療を通じて大きな恩恵をもたらすよう努めています。



CSLの使命の中で革新は最も重要な要素です。私たちは、新しくより良い製品を開発するために先端技術に多額の投資を行い、安全で効果的 な救命医療の継続的なパイプラインを支えています。私たちは研究開発に注力し、新しい治療法を探求するとともに既存の治療法を改善して います。それが、私たちが医学の進歩の最前線に立ち続けている理由です。



誠実

え 私たちは常に、患者さん、地域社会、株主、社員のために正しいことをするよう努めています。誠実で透明性のある行動は私たちの業務におけ る基本であり、私たちは高い倫理基準を遵守します。私たちは、自らに説明責任を課し、地球と人類を尊重する持続可能な慣行を採用すること で、信頼を築きます。



相互協力

私たちは多様な視点を大切にし、すべての声が受け入れられるインクルーシブなな環境を醸成します。より広範な医療コミュニティと連携し、教 育、臨床研究、科学的交流に投資して生活を改善します。私たちの集団としての強みは、一緒に働き、前提を疑い、まとまりのあるチームとして 団結することで最大化します。



優れた実践力

私たちは、製品、財務、運用、職場など、あらゆる分野で秀でることを目指しています。私たちは、卓越した業績を認めてそれに報い、社員が ウェルビーイングに投資して継続的な改善に努めるよう働きかけます。卓越性と成長の文化を育むことで、個人としてもチームとしても優れた結 果を達成します。

製薬業界サプライチェーンイニシアティブ(PSCI)のメンバーとして、CSLは、PSCIの責任あるサプライチェーンマネージメントのため の原則2023を本TPCCに組み込んでいます。5つの主要な原則には、倫理、人権、安全衛生、環境、ガバナンス、マネージメントシ ステムが含まれます。PSCI原則は、国際連合のビジネスと人権に関する指導原則を採用しています。

本TPCCは、請負業者、サプライヤー、流通業者、その他CSLとの契約で関係する企業または個人を含む、当社のすべてのパート ナーに適用されます。当社は、パートナーがCSLのバリューおよび本文書に定める原則に沿うことを期待します。

パートナーに適用される特に重要な要件は、次のとおりです。

- 事業展開国のすべての適用法と規制を遵守すること。
- 患者さん、顧客、血漿ドナー、規制当局、投資家および一般市民を含むがこれらに限定されない、当社のすべてのステークホル ダーの信頼を維持する方法で活動を行うこと。
- 責任をもってどのように義務を履行するのかを明らかにすること。
- 義務を確実に履行するための管理体制を備えること。
- 必要に応じてCSLによる監査に協力するとともに、事業や供給の誠実さを証明する監査証拠を提出すること。

高い倫理基準へのコミットメントを実現する方法の詳細については、CSL.comでCSLの行動規範を参照してください。

CSLサードパーティ行動規範は、サプライヤーの規制上の義務や契約上の義務を置き換えたり、変更したりするものではありません。



1.1 製品の品質

CSLでは、グローバルサプライチェーン全体にわたる強力な パートナーシップを通じて、人々の生活を改善し、保護し、命 を救う高品質の医薬品をお届けすることにコミットしています。 当社は協力して、現行の適正製造規範(GMP)、優良試験 所規範(GLP)、適正流通規範(GDP)に準拠することで、最 高の基準を維持することを目指しています。

これを支えるため、CSLは関連施設、システム、文書に対す る監査を実施しており、発見された事項への対応と、必要な 場合にはタイムリーな是正措置の実施について、パートナー の協力に感謝しています。

1.2 コミットメントと説明青任

当社は、パートナーが適切な資源を投入し、上級職がこれら の取り組みを指導し、支持することで、本TPCCの原則を守 るために当社と協力することを奨励します。

1.3 法的要件と顧客要件

倫理的なパフォーマンスに対する私たちの共通のコミットメン トを支えるため、当社はパートナーと緊密に協力し、適用され る法律、規制、顧客要件、および国際的に認知された規範に 沿うようにしています。

1.4 利益相反

当社は、信頼と透明性の精神で協力することを大切にしてい ます。当社は、サードパーティパートナーに対して、実際また は外見上の利益相反を避けるよう要請します。これらは以下 のような場合に発生する可能性があります。

CSLの社員のサードパーティとの関係性または忠誠心が、 CSLの利益および優先事項と競合すると合理的に見なさ れる可能性がある場合、またはCSLに関係する事柄につ いて、CSL社員またはサードパーティの社員の判断に、 金銭的またはその他の私的な利害が影響を及ぼす可能 性がある場合。

効果的なマネージメントシステムを導入することで、私たちは ビジネス上のやり取りにおいて、実際の対立や潜在的な対

立を特定し、未然に防ぐために協力することができます。当 社のパートナーがCSLとのエンゲージメントに関連して懸念 を抱いた場合は、CSLの「スピークアップ」プロセス(セクショ ン1.12「懸念事項の率直な報告」を参照)を通じて提起するこ とを推奨します。

1.5 リスクマネージメント

CSLでは、リスクを効果的に管理することは、共有される責 任だと考えています。パートナーには、すべてのプロセスにリ スクマネージメントを組み込み、CSLとの契約履行に影響を 及ぼす可能性のあるリスクを特定し、対処する仕組みを確保 するよう求めます。また、重大なリスクに迅速に対処できるよ う、パートナーには強固な事業継続計画を維持するよう奨励 しています。特定のパートナーについて、患者さんへの信頼 できる製品供給を確保し、公衆衛生を支援するため、CSLは これらの計画をテストするために協力することがあります。

また当社はパートナーに、原材料が合法的かつ持続可能な 方法で調達されたものであることを確認するため、原材料の 供給元を追跡する能力など、自らのサプライチェーン内で デューデリジェンスを実施するためのシステムを備えているこ とを求めます。

場合によっては、CSLは該当するパートナーのリスク評価を 実施することがあります。重大な指摘や発見があった場合は、 迅速な対応と是正措置への協力をお願いいたします。

ガバナンス

1.6 文書化

CSLでは、正確な記録管理は、信頼関係を築き、効果的に協 カし合うための重要な要素であると考えています。パート ナーには、CSLの活動を支援するために不可欠なすべての 事項について、明確、完全、正確な業務記録を維持するよう お願いします。これには、本TPCCとの整合性と適用される 規制の遵守を示す文書の保管が含まれます。

1.7 トレーニングと適格性

本TPCCで期待されることを満たすには、知識とスキルが重 要であると考えています。当社はパートナーに対し、マネ ジャーと社員の双方がこれらの期待を実践するために必要 な理解、能力、自信を構築するのに役立つトレーニングプロ グラムを実施するよう奨励しています。

1.8 継続的改善

CSLでは、共に向上することを信条としています。当社は パートナーが目標を設定し、計画に基づいて行動し、評価や レビューを通じて特定された問題に対処することで、水準を 継続的に向上させ、共により良い結果を達成していくことを奨 励しています。

1.9 コミュニケーション

パートナーには、本TPCCまたは同等の規範を社員、請負業 者、サプライヤーに伝える効果的な方法を持つよう求め、そ れによって誰もが私たちが共有する基準を理解し、守れるよ うにすることを求めます。

1.10 本TPCCの遵守

本TPCCの一部が守られていない場合は、CSLの指導に従 い、パートナーに適時の修正を求めます。警告および問題を 修正する合理的な機会の後、義務が履行されない場合、 CSLは契約を一時停止する場合があります。問題が継続し 深刻である場合、CSLは、違反が重大であると評価されるこ とを条件に、正当な理由で契約を終了(即時発効または期限 付き)する場合があります。

1.11 監査権

CSLは、質問票または現地訪問による監査を含む、リスク ベースのアプローチを使用して、本TPCCの遵守を検証する ことができます。私たちは共に、円滑かつ自信をもって、すべ てが基準を満たしているよう確認します。

1.12 懸念事項の率直な報告

当社はパートナーに対し、報復や仕返しを恐れることなく、誰 もが安心して発言できる安全な空間を作るよう奨励していま す。パートナーは、明確な苦情処理メカニズムを維持し、社 員とサプライヤーがその苦情処理メカニズムにアクセスする 方法を認識するようにする必要があります。

CSLの「スピークアップ制度」は、本TPCCまたはCSLのポリ シー、基準、またはバリューに基づく懸念事項を、許可される 場合は匿名で報告することをパートナーに奨励します。ス ピークアップホットラインと報告プラットフォームは、ORコード から簡単にアクセスできます。





2.1 人権と労働

CSLの事業は、国際連合の人権宣言、経済協力開発機構 (OECD)の多国籍企業行動指針に従っています。当社は パートナーに対し、患者さん、治験参加者、ドナー、医療従事 者、社員など、関わるすべての人の権利と尊厳を尊重し、敬 意をもって接し、サプライチェーン全体で人権に取り組むよう 求めています。

現実的で相互に有益な場合、CSLは業界団体、政府、非政 府組織と協力し、当社のサードパーティネットワーク全体で人 権に関する活動を改善します。パートナーシップを組むことで、 私たちは有意義でポジティブなインパクトを生み出すことがで きます。

2.1.1 職業選択の自由

当社は、勧誘、斡旋、その他のいかなる形態の奴隷制、人身 売買、強制労働も発生させないことを保証するために、当社 と共に行動するようパートナーに求めます。

私たちは共に、すべての人々の自由と尊厳を守ることに全力 を尽くします。

2.1.2 児童労働と若年労働者

すべての子どもたちが経済的搾取の被害を受けない権利を 守るため、当社はパートナーに協力を要請します。これは、 児童労働を行わず、どこで事業を行うにせよ最低年齢に関す る法律や要件を尊重することを意味します。

2.1.3 地域社会

当社はサプライヤーに対し、事業を展開するすべての地域に おいて、清潔で健康的な環境に対する基本的権利を含め、 地域社会の権利が尊重されるよう求めています。

2.1.4 差別とハラスメントの禁止

当社はパートナーに対し、性別、年齢、民族、宗教、障害、性 的指向、その他保護されるべき特性に基づくハラスメントや 差別のない、誰もが平等に機会を与えられるインクルーシブ な職場づくりを求めます。

私たちは共に、いじめや職場での暴力が決して許されない安 全な環境を育むことにコミットします。

2.1.5 賃金、福利厚生、および労働時間

当社はパートナーに対し、事業を展開するあらゆる場所で労 働法を尊重し、社員が少なくとも最低賃金と必要な手当をす べて受け取れるようにするよう求めます。これらの基準を満 たし、あるいは上回ることで、すべての人に公平な報酬と待 遇を提供するために協力することができます。

2.1.6 結社または代表権の自由

当社はパートナーに対し、現地の法律に従い、労働者が自 由に結社し、代表権を求める権利を尊重するよう奨励します。 報復や脅迫、ハラスメントを恐れることなく、社員が安心して 労働条件について率直に意見を述べられるようにすることが 重要です。

より健康的なコミュニティ

2.2 倫理

当社はパートナーに対し、事業を展開するあらゆる場所で、 現地の法律、規制、業界基準に従い、倫理的かつ透明性の ある事業運営を行うよう求めています。私たちは協力するこ とで、最高水準の誠実さを保持することができます。

2.2.1 贈収賄・腐敗行為防止

CSLでは、パートナーに対して、決して賄賂や個人的な便宜 を申し出たり、支払ったり、勧誘したり、受け取ったりすること なく、最高水準の誠実さを維持するよう求めています。これに は、有利な待遇と引き換えに金銭その他の報酬を得ることを 避けることや、円滑化のための支払いを禁止することが含ま れます。また、パートナーには、CSL社員への贈答品や接待 の提供も控えるようお願いします。私たちはともに、信頼と公 正の文化を築くことができます。

2.2.2 公正な競争

CSLでは、適用されるすべての独占禁止法および公正競争 法を遵守することにより、公正な競争を尊重し、促進すること にコミットしています。消費者を欺き、治療へのアクセスを制 限し、価格規制に違反し、非倫理的に市場行動を調整し、ま たは違法な競争情報に関与する可能性のある行為を避ける ことによって、当社のパートナーにもこのコミットメントに参加 するよう求めます。協力することで、すべての人にとって公正 で透明性があり、信頼できる市場を形成することができます。

2.2.3 医療従事者(HCP)や医療機関(HCO)との関わり

CSLでは、パートナーに対し、医療従事者(HCP)および医 療機関(HCO)と責任を持って関わり、その接触が医薬品の 推奨、処方、供給、販売、または投与に不当な影響を及ぼさ ないようにすることを求めています。このような関わりには、 学会や医療セミナーのスポンサー、講演者としてのHCPの サポート、学会や医療会合への出席のためのもてなしなどが 含まれます。

このような関わりはすべて、適用される法律および業界規範 を完全に遵守し、CSLの製品およびサービスを公正かつ正 直に表した、合法的な取引関係を反映したものでなければな りません。必要な場合、CSLのために行われる利益供与は、 規則に従って透明性をもって開示されなければなりません。

パートナーには、明確なポリシーを持ち、トレーニングを実施 し、チームがこれらの義務を十分に理解するよう求めます。 誠実に協力し合うことで、信頼とコンプライアンスを守ります。 コンプライアンス違反は深刻に受け止められ、パートナーの 社員の解雇や契約解除につながる可能性があります。

2.2.4 動物福祉

当社はパートナーに対し、動物福祉と実験に関するすべての 現地の法律と国際規範を尊重するよう求めます。動物実験 は、規制当局から容認を得られる科学的に妥当な代替手段 がない場合に限り、行う必要があります。当社はパートナー に対し、実用的な科学的または規制上の代替案が他に存在 しない場合にのみ動物を研究に使用し、人道的かつ倫理的 に動物を使用することを求めます。

2.2.5 データ倫理、プライバシー、セキュリティ

CSLでは、患者さん、血漿ドナー、医療従事者、臨床試験参 加者、CSL社員、およびデータの扱いについてCSLを信頼し て情報を提供するその他の人々から収集した個人データを 管理するにあたり、パートナーに最高水準の倫理基準をもっ て行動することを求めます。当社はパートナーに対し、このよ うなデータを慎重に保護し、意図された目的のみに使用し、 機密性、完全性、および可用性を常に確保するよう要請しま

当社は、データへのアクセスおよび管理について説明責任を 負う個人を指定し、安全で監査可能なシステムを維持するこ とについて、パートナーに頼っています。当社、社員、患者さ ん、医療従事者、血漿ドナーのプライバシー権を保護するこ とは、共通の責任です。データ漏洩が発生した場合、適用さ れる法律や規制に従ってタイムリーに開示することが不可欠

私たちは共に、責任と敬意を持ったデータマネージメントを通 じて信頼を築きます。

より健康的なコミュニティ

2.2.6 患者さんの安全と情報利用

CSLでは、患者さん、臨床試験参加者、ドナーの権利、特に 健康に対する権利と情報へのアクセスを保護するために、強 力なマネージメントシステムを導入することをパートナーに求 めています。当社は、明確で平易なサマリーを提供すること で研究結果を参加者と共有し、情報を提供し続けて参加者を 関わり続けさせるようパートナーに奨励しています。

私たちは共に、CSL関連の臨床研究に携わるすべての人に 対する透明性と尊重を支援することができます。

2.2.7 臨床試験

当社は、当社に代わって臨床試験を実施するパートナーに 対し、すべてのボランティアと患者さんの尊重、ウェルビーイ ング、人権を優先するよう求めています。参加者には、研究 の目的、リスク、潜在的利益に関する明確で理解しやすい情 報を提供し、インフォームドコンセントを提供して理解を確認 すべきです。

機微な情報の収集は、必要なものだけに限定すべきです。 CSLが関わるすべての臨床試験は、医薬品の臨床試験の実 施の基準(GCP)のガイドラインへの準拠など、一般に認知さ れている国際的なデータ品質と倫理基準を満たしていなけれ ばなりません。私たちは共に、関係者に最大限の注意を払い、 責任を持って治験を実施することにコミットします。

2.2.8 貿易コンプライアンス

CSLでは、事業を展開するすべての法域において、すべての 輸出入、制裁、および貿易法を尊重することにコミットしてい ます。国連決議や米国、欧州連合(EU)、オーストラリア、英 国(UK)、スイスを含むがこれらに限定されない地域の国内 法の遵守を含め、当社はパートナーにも同様のことを求めま す。

当社は、これらの法律が、禁止対象の個人、事業体、その支 配下企業、および禁輸国または制裁国との取引を制限する 可能性があることに留意するよう、パートナーに奨励します。

これらの規則を尊重することで、責任ある合法的な貿易を促 進します。

2.2.9 ソーシャルメディア

CSLでは、当社が共有する誠実さと評判を保護するために、 パートナーが責任を持ってプロフェッショナルかつ倫理的に ソーシャルメディアを利用することを奨励しています。当社は、 敬意をもってすべてのオンライン活動を行い、CSLの企業秘 密または機密情報を共有しないことを求めます。

パートナーは、決してCSLを代表して発言してはならず、個人 的見解が会社を代表するものではないことを明示しなければ なりません。当社はパートナーに対し、CSLソーシャルメディ アコミュニティガイドラインに従うよう求めます。

共に熟慮した注意深いコミュニケーションをとることで、信頼 を維持することができます。

2.2.10 人工知能

当社は、公正性、透明性、安全性、すべての関連法の遵守 に対する私たちの共通のコミットメントを反映し、責任を持っ て倫理的に人工知能(AI)を使用するようパートナーに求め ます。AIは個人の権利を尊重し、サイバーセキュリティ、デー タ保護、プライバシーを優先して開発・適用されるべきです。

当社は、AIが生成する内容の正確性と、CSLの戦略的な目 標とバリューとの整合性を確保するために注意深く監視し、 説明責任を示すためにAIの開発を明確に文書化することを パートナーに奨励しています。

私たちは共に、責任を持って思慮深くAIの可能性を活用する ことができます。

CSLでは、パートナーが安全で健康的な職場を提供し、環境への影響を最小限に抑えることを奨励しています。私たちは共に、より 安全で持続可能な未来を築くことができます。

3.1 労働者の保護

当社はパートナーと協力し、職場の安全衛生を最優先します。 当社はパートナーに対し、関連するすべての法律と規制を特 定し遵守すること、そしてISO 45001のような認知された規格 に沿った安全衛生管理システムを導入することを求めていま す。すべての労働者の間で安全衛生ポリシーに対する明確な 理解とコミットメントを育むことで、すべての人にとってより安全 な職場を作ることができます。

3.2 緊急時の備えと対応

当社は、社員や施設内のすべての人が、事故や危険を速やか に報告する文化を醸成するよう、パートナーに奨励しています。 また、事故や緊急事態を予防・管理するために、タイムリーで 効果的な行動がとれるよう、しっかりとした緊急時計画と訓練 を実施することも支援しています。私たちは共に、職場の安全 を守り、備えることができます。

3.3 環境への適合と報告

当社はパートナーに対し、環境法規を遵守し、適用されるすべ ての基準を満たす、あるいは上回る事業を行うよう奨励してい ます。このTPCCに概説されている環境責任を全員が理解し、 満たすために、パートナーが必要なトレーニング、リソース、サ ポートを提供することが重要です。問題が発生した場合、当社 はタイムリーかつ効果的な対応策を期待します。私たちは共に、 環境を守ることができます。

3.4 廃棄物と排出

当社は、パートナーが温室効果ガス排出量を積極的に監視・ 削減するとともに、そのサプライヤー各社も同様の取り組みを 行えるよう支援することを奨励します。パートナーは、人間の健 康と環境の両方を保護するために、排出量と汚染を低減する ための明確なプロセスを持つ必要があります。これらの取り組 みでは、可能な限り予防、再利用、リサイクルを通じて、廃水、 大気への排出、固形廃棄物を最小限に抑えることに焦点を当 てるべきです。

3.5 危険性物質の流出

当社は、化学物質や危険物質の流出があった場合、迅速な調 査、対応、緩和を確実にするため、各組織の指定責任者に速 やかに報告するようパートナーに求めています。私たちは共に、 人々と環境を守ることができます。

3.6 資源効率

当社は、パートナーが環境への責務をビジネスプロセス、リス ク評価、計画策定、意思決定に取り入れることを奨励します。 パートナーは、製造業務を継続的に改善することで、水、エネ ルギー、循環性といった資源効率を最大化するよう努める必 要があります。

当社はステークホルダーとのオープンな協働を重視し、公的報 告などを通じて、環境パフォーマンスに関する正確な情報を共 有するようパートナーに奨励しています。私たちは共に、ポジ ティブな環境変化を推進することができます。

3.7 紛争鉱物

CSLは、コンゴ民主共和国(DRC)またはその隣接国の武装 集団に直接的または間接的に資金を提供した、または利益を もたらしたと判断された、CSLに供給される製品、部品、および 材料に含まれる「紛争鉱物」または「3TG」として知られる特定 の鉱物(スズ、タングステン、タンタル、金など)の使用を特定し、 削減し、可能な場合は使用を排除するようパートナーに求めて います。

3.8 気候変動

当社は、パートナーがスコープ」とスコープ2の排出、また必要 に応じてスコープ3の排出を追跡することを奨励します。当社は、 国際的に認められた会計基準に沿った透明性のある開示を支 持し、事業活動における排出量を最小限に抑え、重大な気候 変動リスクを管理するための行動を奨励します。私たちは共に、 より持続可能な未来に向けて努力することができます。

